

令和4年度 施政方針



嵐山町長
佐久間 孝光

施政方針とは、毎年町長が新年度の町の基本方針や主な施策の方向性を示すものです。
嵐山町議会令和4年第1回定例会で佐久間町長が表明した施政方針の一部をご紹介します。

昨年も、一昨年に続き新型コロナウイルスとの闘いが続いた1年となりました。ワクチン接種が進み、一時期は感染者が減少し、終息に向かうかに思われましたが、オミクロン株の出現により感染が急拡大し、いまだに先行きが見通せない状況にあります。このようなか、医療従事者をはじめ最前線でコロナに立ち向かう皆さまに改めて敬意を表し、深く感謝申し上げます。また、感染され苦しんでおられる方々に心よりお見舞い申し上げますとともに1日も早い回復をご祈念申し上げます。さて、私が、嵐山町長に就任して以来、すでに、一年半が経過いたしました。この間、町民の皆さまから多くの要望が寄せられるなかで、すぐに対応できることはすぐに実行し、スピード感を持って対応してまいりました。そのなかでも、町民の命と暮らしを守ることを最優先に、ワクチン接種を進めるとともに、コロナの影響を受けている事業者から子育て世帯まで、幅広い支援を講じてまいりました。

現在、前倒しで進めております3回目のワクチン接種につきましては、医療機関をはじめ多くの皆さまのご協力をいただき、迅速に接種していただけるよう取り組んでおります。

令和4年度につきましても、引き続き、感染防止対策と経済活動の両立を図りながら、1日も早く終息に向かう

よう、全力で取り組んでまいります。

令和4年度は、まちづくりの指針となる第6次嵐山町総合振興計画が年度当初からスタートする初めての年であり、町が抱える諸問題に取り組み、将来像とした『未来へつなぐ ひとしぜん くらし』ともに学び育むまち「らんざん」の実現を目指してまいります。そして、嵐山町に住んでよかった、これからも住み続けたい、住んでみたいと感じられるまちづくりを目指し、全力を尽くしてまいります。

1 協同のまちづくり

はじめに、『協同のまちづくり』でございます。

協同のまちづくりは、地域の将来を築いていくためには、欠かせないものです。平成27年度にスタートした「嵐山町まもり隊」は、町を「守っていきたい」「支えていきたい」という志を持った多くの方が集まり、現在、20団体まで活動が広がっております。そのほか登下校の見守りボランティアや防犯ボランティアなど多方面で多くの町民の方々に自主的な活動を行っていただいております。町民一人ひとりが、町政への関心を高め、まちづくりの当事者としての意識をもって取り組むことができるよう、こうした取り組みへの支援を積極的に行ってまいります。

町では、これまで子育て支援や企業

誘致など、人口減少を最大限に食い止める取り組みを行ってまいりました。こうした取り組みにより町の人口は、人口ビジョンで掲げている目標値を若干上回る状況ではありますが、人口減少の傾向に変わりはありません。引き続き、若い世代の定住に向けた子育て世代への支援や雇用の促進を図るため企業誘致を強力に推進し、定住促進に取り組んでまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大により感染者への誹謗中傷や差別的対応など新たな差別も危惧されます。一人ひとりの人格が尊重され心豊かな地域社会の実現に向け、関係機関と連携し、人権啓発、人権教育を行ってまいります。

町では、新たに『第4次男女共同参画プラン』を策定いたしました。すべての町民が、性別に関わらず、互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮できるまちの実現を目指してまいります。

2 ついそ育み、学び楽しむまちづくり

次に『ひとを育み、学び楽しむまちづくり』でございます。

将来の担い手である子どもは、社会の希望であり、未来をつくる力です。町では、これまで、「子どもも大人も未来志向になれるまち 嵐山町」を基本理念とし、子育て支援を積極的に行ってまいりました。

子育て中の孤独感や不安感の解消を

図るために子育て世代包括支援センターにおいて妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うとともに、親子の交流の場として『嵐丸ひろば』等子育て支援施設の充実を行い、子育て世代の支援を行ってまいります。

また、新たな取り組みとして、心身の不調により、家事や育児が困難な家庭に対して、育児支援ヘルパーを派遣し、支援を行い、子育ての負担の軽減を図ってまいります。

引き続き、18歳までの医療費助成、第2子、第3子への学校給食費の助成を行い、子育て世帯の経済的支援を行ってまいります。

教育環境の向上につきましては、昨年より整備してまいりました統合型校務支援システムの運用が町内小・中学校で開始されます。教職員による校務処理全般の効率化を図り、子どもと向き合う時間を確保することで学習指導、生活指導の向上に努めてまいります。ICTの活用につきましては、通信環境の強化等を行い、より活用のしやすい環境を整えてまいります。

学校施設につきましては、築年数が経過し経年劣化が著しい学校施設において、空調設備の更新やトイレの洋式化など必要な改修を行い、安全で安心して学ぶことのできる教育環境の整備を行ってまいります。

学校用編等につきましては、昨年設



学校施設を視察する審議会委員

置されました審議会におきまして検討を進めていただいている所でございます。子どもたちが、しっかりと学ぶことができる環境の実現に向け全力を傾注してまいります。

図書館につきましては、空調の改修により、利用者がより快適に利用できる施設となります。4月からは、休館日の変更を行い、利用者の利便性の向上に努めてまいります。

昨年、1年の延期を経て東京オリンピック・パラリンピックが開催され、嵐山町においても聖火リレーとセレモニーが実施されました。最後まであきらめず闘い抜くアスリート達の姿は、コロナ禍で落ち込む私たちの心に、勇気と希望を与えてくれました。引き続き、誰もがスポーツに親しめる環境づくりに努めてまいります。



聖火ランナーを務めた國峯清正さん(嵐山町在住)

3 健康でいきいきと暮らすまちづくり

次に『健康で互いに支えあつたまちづくり』でございます。

冒頭にも申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症につきましては、変異株の拡大により感染が続いております。3回目の追加のワクチン接種につきましては、接種体制を確保し、迅速に接種していただけるよう取り組んでまいります。

健康づくりににつきましては、疾病の早期発見のための各種検診と生活習慣病予防のための相談、教室を実施し、町民の皆さまが健康でいきいきとした生活が送れるよう支援してまいります。

疾病の予防対策につきましては、これまで、町独自の取り組みとして、おたふくかぜ・中学3年生へのインフルエンザ等の予防接種の助成を行ってまいりました。令和4年度は、高齢者

のインフルエンザの予防接種につきまして自己負担の引き下げを実施し、接種しやすい環境を整えてまいります。

母子の健康づくりににつきましては、新たに産後健診の助成を実施し、産後間もない母親の支援を行ってまいります。

また、3歳児健診において、視力検査の精度を上げることができる屈折検査機器を導入し、視力異常の早期発見、早期治療につなげ子どもの成長・発達の支援に努めてまいります。

町の高齢化率は、2月1日現在、33.8%となっており、3人に1人が65歳以上の高齢者となっています。こうした超高齢社会のなかで、高齢者が、要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、各種サービスの充実に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、外出の機会の減少などにより、活動量の低下や人とのつながりが減り高齢者がフレイル状態(虚弱)になることが懸念されています。フレイル健診の実施や、通いの場において健康教育、健康相談を行い、フレイル予防に取り組み、高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりを進めてまいります。

障害のある方が安心して地域で暮らし続けていけるよう、障害者計画を検証しながら、各種障害者施策を行ってまいります。